

■ 新年にさいして	2
■ 南文化会館オープン間近	4
■ 市営住宅、再開発住宅の入居登録	6
■ 中小企業不況対策資金融資	7
■ 表通り裏通りふるさと歩道	10

鶴と松 元刺しゅう職人浮ヶ谷菊次郎さん (86歳・木野目) の日本刺しゅう





川越市長 舟橋 功一

新年おめでとうございます。市民の皆様におかれましては、ご家族おそろいで輝かしい平成六年の初春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

年頭にあたり、日ごろから市政に対して深いご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

目を内外に向けてみますと、国際社会において指導的な国の仲間入りを果たしましたわが国ですが、厳しい問題を抱えております。今、国民の目は景気の浮揚対策と政治の信頼回復に向けられていると考えます。

私は、市長就任以来、公約でありました清潔・公正・公平をモットーに、信頼される開かれた市政を目指し、努力を重ねてまいりました。市民生活の安定を図るため、都市計画税の減税や市の施設利用料金等の消費税上乘せ廃止、さらに中小企業不況対策資金融資制度を新設するなど、積極的に景気対策を展開してまいりました。

また、生活環境の整備や福祉の充実などを図るため、市の主人公であります市民の皆様との対話を進め、女性懇話会等では約千五百人の方々から直接お話を拝聴し、市民目安箱に投函いただきました約三百件のご意見も直接、拝見することができました。市政の参考になるご提言もいただき、深く感謝申し上げます。本年も、市民の皆様のご意見を市政に

反映させていただくため、努力する所存であります。

さて、私は、二十一世紀を見通した川越のまちづくりの基本的指針であります『川越市総合計画』を、新たに策定したいと考えております。現在、基礎調査を行っておりますので、引き続き総合計画の策定に向け、努力していく所存であります。

快適なまちづくりを進めるため、都市基盤、生活環境の整備、教育の充実、保健・医療対策、幼児から高齢者・障害を持つ方々までを対象とした福祉対策、商工業・農業の振興など、より豊かで安心して暮らせる川越市を築くため、努力してまいります。

さらに、市政についてご報告を申し上げます。社会環境の変化や市民の皆様のご要望に対応できる組織とするために、現在、全庁的な行政機構の見直しを行っております。そして、よりいっそう開かれた市政を目指し、努力をしてまいります。

財政面では、現在の景気を反映し、税収の伸びは期待できませんが、効率的な運用により健全財政を堅持しながらも、公共事業を積極的に進めていきたいと考えております。

次に、福祉関係であります。今までに経験したことのない急激に進行する高齢化社会に備え、川越市老人保健福祉計画策定委員会の提言を尊重し、早期に『川越市老人保健福祉計画』を策定したいと考えております。さ

らに、障害をお持ちの方や高齢の方などが主として利用するための施設、総合福祉センターを平成六年度中に完成したいと考えております。

そして、すべての人々が健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる川越市を実現するために努力してまいります。

都市計画関係であります。まちづくりの根幹をなす区画整理等の基盤整備は、重要な課題であります。川越駅西口、高階地区、霞ヶ関地区、南古谷地区等の区画整理事業も、地権者の方々のご協力をいただきながら、積極的に進めてまいりたいと考えております。緑のマスタープランに基づく都市公園等の計画的な整備についても、地権者の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、進めてまいりたいと考えております。

また、大東地区に本年五月、埼玉川越地方卸売市場の開設を予定しておりますので、近隣の道路等の整備を図ってまいりたいと考えております。さらに、同地区に、地域の方々にご利用していただく複合施設の建設を検討しております。

昨年、二十二年ぶりに都市計画法と建築基準法が改正されたことに伴い、用途地域の適正な見直しを行い、住宅地域の整備を進め、生活環境の改善を図ってまいりたいと考えております。

文化面につきましては、福原地内に南文化

会館を本年五月、開設予定であります。さらに、東ブロックセンターにつきましても、早期完成を目指して推進してまいります。

次に、下水道整備につきましても、平成七年度までに市街化区域の整備率百パーセント達成を目指して進めてまいります。

環境対策につきましては、新清掃センターの建設に向け、推進を図っているところであり、また、昨年完成いたしましたリサイクルセンターにおきましては、資源ごみの中から修理、販売するなどしてごみの減量に努力してまいります。

また、生涯学習施設の整備充実を図るため、学校の空き教室を利用した図書館分室の整備を図ってまいりたいと考えております。

以上、市政の一端を申し上げますが、本年も引き続き、市の発展に向けて努力してまいります。

川越市は、関東で日光・鎌倉に次ぐ文化財の宝庫であるといわれるほど、先人の遺産が多く残る歴史的なまちであります。この特性を生かしつつ、環境と福祉を中心にして調和のとれた二十一世紀の近代的な顔をあわせ持つ「住みよいまち」づくりを進めるために、市民の皆様のご協力を心からお願ひ申し上げます。

結びに、市民のご家族皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、あいさつとさせていただきます。

新年に さいして

川越南文化会館がもうすぐ完成

利用申し込み受け付けと愛称の募集

市民文化向上の拠点として、市南部の今福に建設中の南文化会館が、もうすぐ完成。五月一日のオープンにあわせて、使用申し込みを受け付けます。また、南文化会館と同時に西文化会館の愛称も募集。奮ってご応募を！

本格ホールと多彩な施設

南文化会館は、グレートの高い小ホールが自慢の文化施設。西文化会館（鯉井）とほぼ同規模の三百五十八席で、ほかに障害者席と母子席がそれぞれ五席ずつ設けられています。ホール以外の特色は、ダンスやバレエ、武道などのスポーツ

予約は六か月前から

使用の申し込みは、使用日を含んだ月の六か月前の一日から。ただし、五月から七月までの予約は次のとおりです。

- 第一次募集：二月一日（先着順）
- 第二次募集：二月十日（先着順）

南・西文化会館にステキな愛称を

南文化会館と、昭和六十三年に完成している西文化会館にステキな愛称を付けてください。どんなでも応募できます。

募集期間：二月一日（火）～二十八日（月）（当日消印有効）

応募方法：①応募用紙（出張所・連絡所・市民文化課に用意）に必要事項を記入し、最寄りの出張所・連絡所に提出②官製はがきに住所・氏名・年齢・職業（学校名と学年）・施設名と愛称を記入し、〒350元町一三―川越市役所市民文化課愛称募集係に送付

愛称は、日本語、外国語、造語を問いませんが、意味を説明書きしてください。南文化会館・西文化会館の両方でもいずれか一方でもかまいません。

愛称の決定、入選者などは、四月十日発行の広報川越で発表する予定です。

問い合わせ：市民文化課市民文化係 内線8006



●南文化会館使用料（●内数字は下図の部屋番号）

使用区分	時間区分	時間区分			
		午前 9:00~正午	午後 0:30~5:00	夜間 5:30~9:30	
ホール	入場料などを徴収しない場合（基本使用料）	平日	6,000円	10,800円	14,400円
		土・日	7,200円	13,000円	17,300円
	1,000円以下 のとき	平日	7,200円	13,000円	17,300円
		土・日	8,600円	15,500円	20,600円
		平日	9,000円	16,200円	21,600円
		土・日	10,800円	19,400円	25,900円
1,000円を超え 2,000円以下 のとき	平日	12,000円	21,600円	28,800円	
	土・日	14,400円	25,900円	34,600円	
2,000円を超え るとき	平日	1,100円	1,600円	1,900円	
	土・日	1,300円	1,900円	2,200円	
2階リハーサル室	平日	1,500円	2,200円	2,600円	
	土・日	1,800円	2,600円	3,100円	
3階第1会議室	平日	1,000円	1,500円	1,700円	
	土・日	1,200円	1,700円	2,000円	
4階第2会議室	平日	1,400円	2,000円	2,400円	
	土・日	1,700円	2,500円	2,900円	
5階第3会議室	平日	1,600円	2,300円	2,700円	
	土・日	1,900円	2,800円	3,200円	
6階第4会議室	平日	1,000円	1,500円	1,700円	
	土・日	1,200円	1,700円	2,000円	
7階第1和室	平日	1,200円	1,700円	2,000円	
	土・日	1,400円	2,000円	2,400円	
8階第2和室	平日	1,500円	2,200円	2,600円	
	土・日	1,800円	2,600円	3,100円	
9階第3和室	平日	700円	1,000円	1,200円	
	土・日	800円	1,200円	1,400円	
10階茶室	平日	1,400円	2,000円	2,400円	
	土・日	1,700円	2,500円	2,900円	
11階第1健康増進室	平日	1,200円	1,700円	2,000円	
	土・日	1,400円	2,000円	2,400円	
12階第2健康増進室	平日	600円	900円	1,000円	
	土・日	700円	1,000円	1,200円	
13階創作室	平日	600円	900円	1,000円	
	土・日	700円	1,000円	1,200円	



1階

2階

施設の概要

所在地	今福1295番地2
敷地面積	14,670㎡
建物面積	1階 2,627.41㎡ 2階 1,478.97㎡ 3階 191.22㎡ 計 4,297.60㎡
建物構造	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造3階建
駐車場	約220台

給食用物資納入業者の申し込み受け付け

平成六年度・同七年度の学校給食用の物資納入業者、平成六年度の保育園給食用の物資納入業者の申し込みを受け付けます。

学校給食用

学校給食センターに物資を納入する業者指定のため、登録申請を受け付けます。

- 受付期間：一月十七日（月）～二十八日（金）、午前九時～午後四時
- 受付場所：市役所保健体育課
- 提出書類：①納入業者指定申請書 ②営業概要調査表③納税証明書 ④食品衛生監視票⑤従業員の検

償却資産の申告・給与支払報告書は、1月31日まで

商店や工場などを経営している方は、償却資産の申告を、所得税を徴収している事業主は、給与支払報告書の提出をお忘れなく。

償却資産の申告

個人や法人で、商店や工場などを経営している方は、平成六年度の償却資産の申告をお願いします。償却資産とは、事業のために用いる機械器具、備品などの事業用資産（土地、家屋、借入資産を除く）のことで、固定資産税の対象となるものです。このような資産をお持ちの方は、毎年一月一日現

保育園用

希望業者は、各保育園に用意してある「申込用紙」に記入し、納入を希望する保育園に直接提出してください。

なお、各保育園とも一業者が納入できるのは、一業種に限られます。また、二つ以上の保育園に重複して申し込みはできません。

条件：市内に店舗または営業所があり、引き続き二年以上営業していること。

業種：米穀類、食肉類、青果類、鮮魚・水産加工品、菓子・パン類、牛乳類、豆腐とその加工品、調味料類、その他

契約期間：前期（四月～九月）と後期（十月～来年三月）、それぞれ一業種につき一業者と契約。

申し込み：一月十七日（月）～二十一日（金）、午後一時～四時
問い合わせ：保育課保育係 内線 8006

障害者の福祉制度 10 住みよいまちびりを目標して

障害福祉課 内線874

市では、障害を持つ方やお年寄りが、地域社会の一員として、明るく快適な市民生活が営めるような住みよいまちびりを目指しています。

そのため、身体に障害を持つ方をはじめ、すべての市民が建築物等の施設を安全かつ快適に利用できるように、「川越市福祉環境整備要綱」を定めています。

〔整備基準〕

次のか所について、基準が設けられています。

- 業務施設：事務所・事業所・営業所
- 保健衛生：病院・保健所など
- 福祉施設：保育園・福祉センター
- 業務施設：事務所・事業所・営業所

〔事前協議〕

建築主および関係する方には、建築基準法に基づく建築物を新築・増築・改築もしくは移転しようとする場合には、建築確認申請を提出する前に、福祉環境整備に関する建設計画書を市長に提出し、協議をしていただくことになっています。

建築主および関係者の方へ

この要綱に該当する建築物を建築する際には、「川越市福祉環境整備要綱」の基準を守ってくださるようお願いいたします。

〔対象施設の例〕

- 購買施設：百貨店・マーケットなど
- 飲食施設：一五〇㎡以上の食堂・レストラン・喫茶店
- 宿泊施設：一五〇㎡以上の旅館・ホテル
- 住居施設：十二戸以上の公営

1月15日（祝）・午前中は、市民会館で成人式を開催。会場周辺は混雑しますので、車両は迂回（うかい）にご協力ください。社会教育課 内線311

市営住宅(第二種)、再開発住宅の入居登録者募集

市営住宅(第二種住宅)と再開発住宅(脇田本町二二二三)の入居登録者を募集します。市営住宅は、収入金額により第一種住宅と第二種住宅に区分され、今回は、第二種住宅のみの募集になります。

申告登録のしおり
 入居登録を希望する方は、「申告登録のしおり」をご覧ください。同じおりは、営繕課(市役所三階)、各出張所、川鶴連絡所、南連絡所(アトレ一階)、本川越駅証明センターにあります。また、同じおりに「申告書」が付いていますので、申し込みの際にご利用ください。

対象
 次の要件をすべて満たす方。
 ■市内に住所または勤務場所がある
 ■現在同居しているか、同居予定の親族(婚約者を含む)がいる

■住宅に困っていることが明らかである
 ■自分が所有する住宅、住宅都市整備公団・住宅供給公社の住宅、県営・市営の住宅等に住んでいないこと。
 ■入居しようとする親族全員の収入総額が、基準の範囲内である
 ※基準となる収入金額等は、世帯構成(扶養親族数等)により異なります。給与所得者が一人で、特別控除の対象者がいない場合は、下表の「収入基準早見表」で確認してください。

申し込み
 受付日時：一月二十日(木)・二十一日(金)、午前九時～午後四時
 受付場所：市民会館やまぶき会館 A会議室
 問い合わせ：営繕課住宅管理係 ☎内線371

収入基準早見表(給与所得者1人の場合)

種別	同居または同居予定の親族(本人を除く)および遠隔地扶養者数					
	1人	2人	3人	4人	5人	6人
第2種	0円 2,707,999円	0円 3,207,999円	0円 3,659,999円	0円 4,095,999円	0円 4,531,999円	0円 4,971,999円
	2,708,000円 4,027,999円	3,208,000円 4,463,999円	3,660,000円 4,903,999円	4,096,000円 5,339,999円	4,532,000円 5,779,999円	4,972,000円 6,190,999円
再開発住宅						

農業委員選挙の投票日は、2月20日(水)です

川越市農業委員会委員一般選挙の投票日は、二月二日(水)です。
 この選挙は、農家の皆さんの代表として農業生産力の向上、農業経営の合理化など重要な仕事をする農業委員を選ぶものです。皆さんの貴重な一票で、公正な人を選びましょう。

〈選挙権〉
 ①十アール以上の農地について耕作の業務を営んでいる
 ②①の方の同居の親族またはその

配偶者で、年間おおむね六十日以上耕作に従事している
 ③十アール以上の農地につき耕作の業務を営む農業生産法人の組合員または社員で、年間おおむね六十日以上耕作に従事している

〈被選挙権・候補者届け出〉
 被選挙権のある方は、市内に住

届け出日時 一月二十六日(水)、午前八時三十分～午後五時
 届け出場所

選挙区	会場
第一区	選挙管理委員会(市役所七階)
第二区	古谷出張所
第三区	高階出張所
第四区	霞ヶ関出張所

〈投票所〉
 今回の選挙から投票区域が一部合併され、本庁管内が三区域から一区域に、大東管内が二区域から一区域になり、計十区域になります。詳しくは「川越市農業委員会選挙のお知らせ」をご覧ください。

問い合わせ：川越市選挙管理委員会 ☎内線1001

中小企業不況対策資金融資(第二次)をご利用ください

市では、「平成五年度第二次川越市中小企業不況対策資金融資」を実施します。昨年八月の第一次に続き、資金繰りにお困りの事業主の皆さんに、低利で不況対策資金(運転資金)を融資します。

融資対象者
 次の要件をすべて満たす方。
 ▼市内に事業所があり、同一事業を引き続き一年以上営んでいる
 ▼市税を完納している
 ▼申込時点で、最近三か月間の平均売上額または生産額が、前年同月間と比べ一〇パーセント以上減少している

二人以上
申込用紙の配布
 商工観光課(市役所四階)で、一月十日(月)から配布します。
申し込み
 受付期間：一月二十四日(月)～二月十日(土・日曜日を除く)、午前八時三十分～午後五時
 ※融資枠(三億円)まで、先着順に受け付け。融資枠がなくなりしだい、締め切ります。

融資条件
 ■融資限度額：一事業所七百五十万円以内
 ■融資期間：五年以内
 ■償還方法：月賦償還(繰り上げ償還可)
 ■据え置き期間：一年以内
 ■貸付利率：年二・六パーセント
 ■保証：埼玉県信用保証協会の保証を付し、必要に応じ担保を設定
 ■連帯保証人：個人事業は一人以上、法人事業は代表役員を含め

問い合わせ：商工観光課 ☎内線454
 問い合わせ：商工観光課 ☎内線454

勤労者住宅資金融資は、1月31日まで

平成五年度の「川越市勤労者住宅資金融資」は、一月三十一日(月)で締め切ります。希望者は、早め

お知らせします。
 問い合わせ：商工観光課 ☎内線458

児童手当の対象年齢が、3歳未満に変更

一月から、児童手当の対象がすべて、三歳未満の児童に変わります。すでに児童手当を受給している方の手当額は、新たに児童が該当する場合は除き、自動的に改定・消滅されます。
 この変更は、法改正に伴う経過措置がなくなるためです。この措置により昨年は、四歳未満の児童を含む十八歳未満の児童を二人以上養育しているか、平成三年一月二日以降生まれの児童を養育している、所得が一定額未満の方に、児童手当が支給されてきました。

〔新該当者は申請を〕
 新たに児童が該当すると思われる方、手続きが滞っていない方は、随時、福祉課または各出張所で手続きをしてください。
 対象：三歳未満の児童を養育し、所得が一定額未満(下表)の方

扶養人数	児童手当	特例給付
0人	1,476,000円	3,630,000円
1人	1,776,000円	3,930,000円
2人	2,076,000円	4,230,000円
3人	2,376,000円	4,530,000円
4人以上	1人につき30万円ずつ加算	

問い合わせ：福祉課児童福祉係 ☎内線2002

障害者のJR運賃の割引手続きが簡素化

障害者の方が全国のJR各旅客会社の鉄道・船を利用する場合、自動券売機による子ども用の切符で、乗車乗船できるようになりまし。これにより、窓口で障害者手帳を提示して、割引乗車・乗船券を購入していた手続きが、簡素化されました。
 対象は、第一種身体障害者と

第一種精神薄弱者の大人の方。介護者付きで、百キロ以内の普通乗車券を購入する場合に、ご利用できます。なお、乗降の改札口で、身体障害者手帳または療育手帳の提示が必要です。
 問い合わせ：最寄りのJR各旅客会社の窓口 ☎障害福祉課 福祉係 ☎内線874



下水処理を開始 1月1日から

次の地番が処理区域になりましたので、家屋所有者はトイレなどを水洗化する義務が生じます。水洗化工事は、市の指定下水道工事に依頼してください。
 なお、一部区域とは、その地番の一部が処理区域になったことをいいます。
 問い合わせ：下水維持課指導係 ☎内線274

- 22～24番地 ▶ 笠幡2311～2316・2318・2319・2321・2325・2327～2329・3020・3024～3027・3732～3738・3741・3743・3760～3762・3766・3767・3770～3773・3776・3779・3780・3786・3791・3797・3798・4509・4527・4530・4548・4550～4552・4560・4563・4567・4573・4575・4582・4587～4590・4592・4597～4599・4601番地 ▶ 府川9・10・18～20・22・35～37・43～46番地 ▶ 山田225・947・950・1443～1446・1486・1488・1489・1491・1493～1498・1599・1607・1618・1630・1640・1652～1656・1660・1672・1679・1681・1682・1702・1706～1709・1732・1734～1738番地 ▶ 福田54・59・60・109・121・122・146～148・152～154・193・194・201～203・235・259・260・263・

- 278・479・481・498・499・506・525・526・978・1003番地
- 一部区域…木野目1285・1407・1412番地 ▶ 今福(字中台元寺井分)464・465番地 ▶ 今福1003・1024・1108～1110番地 ▶ 豊田本2028・2036・2045番地 ▶ 笠幡2317・2320・3018・3019・3742・3744～3746・3775・3777・3778・3784・3785・3787・3793・3795・4580・4583・4593・4594番地 ▶ 府川34・38・42・47番地 ▶ 山田945・946・1570・1623・1678・1680・1703番地 ▶ 福田75・258・478・480・497・520～524・979番地

ふるさと歩道



城下町の情緒を訪ねるコース



観光客でにぎわう「小江戸川越」。住んでみると通り過ぎてしまい、意外に知らないことや訪れたことのない所も多いのではないだろうか。埼玉県で整備した「ふるさと歩道」。市街地を巡る城下町の情緒を訪ねるコースがあります。新春に川越をぶらり散策してみるのはいかがですか。新しい発見があるかもしれません。



明治26年の川越大火で焼失、翌年再建され今年で100年目を迎える「時の鐘」。現在も1日に4回(午前6時・正午・午後3時・午後6時)時を伝えています。



解答

- ① 蓮馨寺
- ② 菓子屋横丁
- ③ 浮島神社
- ④ 大沢家住宅
- ⑤ 仙波東照宮
- ⑥ 氷川神社
- ⑦ 成田山川越別院
- ⑧ 養寿院
- ⑨ 日枝神社
- ⑩ 蔵造り資料館
- ⑪ 川越城本丸御殿
- ⑫ 中院
- ⑬ 東明寺 (川越夜戦跡)
- ⑭ 富士見橋跡
- ⑮ 喜多院
- ⑯ 三芳野神社



④寛政4年(1792)に建てられた、国指定重要文化財の住宅。



③「うきしま様」と呼ばれ、7つ釜と片葉の葺の伝説で知られています。



⑩旧煙草商「万文」・小山家住宅。蔵の内部を見学することができます。



⑨天下祭りで知られる赤坂山王社(港区)は、ここから分祀されました。



⑯童謡「とおりゃんせ」発祥の地といわれている神社。



⑭家光誕生の間、春日局化粧の間などがあり、文化財の宝庫でもある寺。

「ふるさと歩道」ここはどこ?

写真の場所がどこかわかりますか。



②昭和初期の最盛期には、およそ70軒の店が軒を連ねていました。



①「子育て香龍様」で親しまれ、毎月8日の縁日に香簾市が開かれます。



⑧武蔵武士として名高い河越太郎重頼の墓と伝えられる五輪塔がある寺。



⑦「お不動様」と呼ばれ、毎月28日には蚤の市が開かれます。



⑥川越城下の総鎮守。「川越まつり」は、この神社の例大祭。



⑤徳川家康の遺体を日光に改葬する途中、法要を営んだことにより創建。



⑫昔、櫓があり、天守閣の役割を果たしました。



⑬戦国時代、後北条氏と上杉氏との戦いがあった場所に建つ寺。



⑫しだれ桜で知られ、文豪・島崎藤村の義母加藤みきの墓がある寺。



⑪城の玄関部分と家老詰め所が残り、内部を見学することができます。



イスラエルを旅して

福島喜久貞(65歳・協田本町)

平成5年8月以降、中東和平交渉の記事で新聞紙上をにぎわしているイスラエル。はからずも私は、5月に旅行しました。

旅はエジプトのカイロから始まり、モーゼの十戒で有名なシナイ山を通り、タバからイスラエルに入国しました。今度パレスチナ人の自治区となるエリコは、荒野を開拓し石造の家を建てたという感じで、かつてユダヤ人が最初に征服したという小さな町。旅はイエス伝導の地ガリラヤ湖から地中海に面した美しい史跡の多い港町を訪ね、エルサレムに入りました。エルサレムは高地になっており石造の家々の間に緑も多く、有名な嘆きの壁の上にはモスクがあり、イエスゆかりの地はすべて教会が建っている。なるほどこの地はユダヤ教、キリスト教、イスラム教の聖地であり、また三大宗教の根が同一であることもうなずけるような気がしました。

今回の旅は初めて見る史跡に感動するだけでなく、メンタルな面で大きな収穫があったような思いで帰国の途に着きました。

イラストコーナー



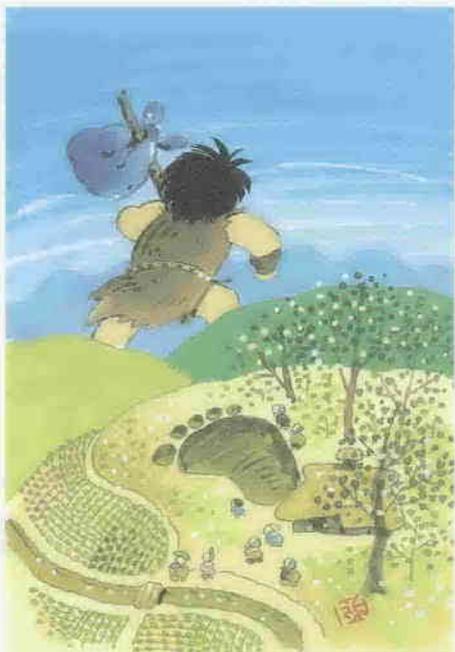
横田杏子(15歳・吉田新町二)

川越の伝説 81

笠幡のだいだらぼっち(霞ヶ関地区)

だいだらぼっちとは、山を作る神さまのことで、それはもうたいへんな大男だったそうです。なにしろ筑波山(茨城県)にとっこいしょと腰をおろしただけで、グシャッとへこみ、男体山・女体山にわかれてしまったというお話。富士(静岡県)のお山に座って、びわ湖(滋賀県)の水で顔を洗ったり、秩父の方では、尾田蒔の尾根(荒川沿いにある長く続いた小山の尾根すじ)をてんびん棒にして、武甲山(秩父市)と宝登山(長瀬町)を作ろうと、もっこにのせて持ち上げたところ、荒川で足をすべらせて、ころんでしまいました。そのひょうしにできたのが二つの山です。武甲山はそっとおいたので形がととのって高く、宝登山はぶちまけたので、低く広がった山になったというお話。こんな大男が川越の笠幡地区にもやってきました。小畔川の近く、上式というところに「山崎のだいだらぼっち」と呼ばれます家がありますが、この家のすぐ裏山にはだいだらぼっちの足あとだといわれます、それは大きな窪地がありました。以前はもつと深く水もたまるくらいでしたが、今は雑木や雑草が生い茂り、さだかではありません。このだいだらぼっちの足あとを証明するお話として、となりの狭山市柏原というところに、もう一步の足あとと呼ばれる窪地があります。このだいだらぼっちの一步を、ひとふんばりといって約四キロメートルはあるそうです。

川越市教育委員会社会教育課刊行「続川越の伝説」から



絵と文 池原昭治さん



とんとり

編集日記

あけましておめでとうございます。年が明けると、春の訪れが身近に感じられます。このごろ、北風がやむ一瞬、受ける日ざしが12月より強くなった気がするせいでしょか。太陽は、昨日と少しも変わらないのに、何か新鮮に思えるから不思議です▶編集スタッフ一同は、正月を楽しみ、久しぶりに休養も取れたようです▶昨年は、広報についておしかりや励ましの電話・はがきをいただきありがとうございました。今年も、皆様からのいろいろなご意見、ご感想をもとに、親しまれる充実した広報づくりを目指して頑張りたいと思います▶この1年がご多幸でご健康でありますようにお祈り申し上げます。

TV

わが街川越 番組ガイド

38ch テレビ埼玉 毎週火曜日 午後5時30分~5時40分 ㊦午後10時15分~10時25分

■一部変更になることがあります。あらかじめご了承ください。



南大塚の餅つき踊り



★市立図書館で平成3年度放送分までの「わが街川越」が見られます。

1.11

TUESDAY

小江戸七福神めぐり(再)

川越市内の七福神をご案内します。川越駅にある観光案内所を出発、七つの寺院でシルバークエストによる説明を受け、本川越駅まで全行程およそ7キロメートルの散歩道。旅のしめくりには笑顔の七福神がありました。

1.18

TUESDAY

川越景観百選 都市景観百選シリーズ①

すぐれた景観を守り、育て、まちづくりに役立てようと、平成5年3月に決定した「川越景観百選」。番組では、歴史を感じさせる建築物や造形、自然の風景など、市内全域の100の景観をシリーズで紹介していきます。

1.25

TUESDAY

南大塚の餅つき踊り

毎年1月15日(㊦)に南大塚の西福寺で行われる、「餅つき踊り」の様子を紹介します。成人を祝うこの行事は、県指定の無形民俗文化財。歌にあわせおもしろおかしく踊りながら餅をつき、近くの菅原神社に奉納されます。

広報川越 830

■発行/平成6年1月10日(毎月10日・25日発行)
 ■編集/川越市広報課 〒350 埼玉県川越市元町1-3-1 ☎0492-24-8811内線433
 ■発行人/川越市長 舟橋功一
 ■印刷/宥新広社

広報川越は再生紙を使用しています